エレベータを利用する皆様へ

エレベータによる液化ガス運搬の無人化について

エレベータによる液化ガス(液体窒素及びヘリウム)の運搬について、平成25年12月1日より事故防止徹底の観点から無人化します。

液化ガスを運搬中のエレベータのご利用はご遠慮ください(運搬に使用するエレベータについては別図 1 参照)。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●参考

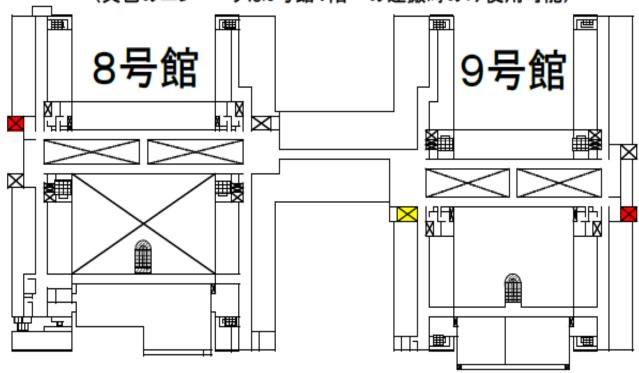
(液化ガスが気化すると、体積は600倍以上になります)

酸素濃度	症状
18%	安全の下限界
16%	呼吸・脈拍増加、頭痛、吐き気
12%	めまい、吐き気、筋力低下
10%	中枢神経障害、記憶喪失、嘔吐
8%	失神
6%	即失神、心拍停止、死亡

別図1 (液化ガス運搬に利用できるエレベータ)

8.9号館 平面図

赤色で示すエレベータが寒剤運搬に使用可能 (黄色のエレベータは9号館1階への運搬時のみ使用可能)



別図2(液化ガス運搬時の立入禁止の案内看板)

